

金沢市監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

令和6年8月21日

金沢市監査委員 西尾 昭 浩

金沢市監査委員 中 村 哲 郎

金沢市監査委員 高 誠

金沢市監査委員 源 野 和 清

第1 監査の概要

1 監査の対象箇所

番号	課名	監査対象箇所	番号	課名	監査対象箇所
1	企画調整課	谷口吉郎・吉生記念金沢建築館	20	保育幼稚園課	矢木保育所
2	文化政策課	金沢歌劇座	21	保育幼稚園課	八田保育所
3	文化政策課	中村記念美術館	22	保育幼稚園課	双葉保育所
4	文化政策課	金沢くらしの博物館	23	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	泉小学校
5	文化政策課	金沢文芸館	24	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	泉野小学校
6	文化政策課	老舗記念館	25	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	犀桜小学校
7	スポーツ振興課	中央市民体育館	26	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	諸江町小学校
8	スポーツ振興課	森本市民体育館	27	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	夕日寺小学校
9	スポーツ振興課	浅野川市民体育館	28	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	花園小学校
10	スポーツ振興課	西部市民体育会館・西部プール	29	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	長坂台小学校
11	スポーツ振興課	西部市民憩いの家	30	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	西南部小学校
12	スポーツ振興課	戸室スポーツ広場	31	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	米泉小学校
13	産業政策課	金沢未来のまち創造館	32	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	四十万小学校
14	市民協働推進課	近江町交流プラザ	33	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	西小学校
15	市 民 課	金石市民センター	34	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	泉中学校
16	市 民 課	安原市民センター	35	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	浅野川中学校
17	市 民 課	浅川市民センター	36	教 育 総 務 課 学 校 指 導 課	高尾台中学校
18	市民課生活衛生室	内川墓地公園	37	生涯学習課	中央公民館彦三館
19	福祉政策課	十一屋生きがい交流館			

2 監査の期間

令和6年4月15日から同年8月5日まで

3 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、高誠、源野和清、前誠一

なお、前誠一は令和6年6月21日に退任し、代わって同月25日に高誠が就任した。

4 監査の対象範囲

令和5年度の財産管理等に係る事務（ただし、必要と認められた令和6年度及び令和4年度以前の年度の事務を含む。）

5 監査の対象項目

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

6 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点の「財務事務監査の着眼点」に基づき、施設等における公有財産及び物品の管理並びに公金等の取扱いが適正に行われているかを主眼とし、公有財産や物品に当たっては管理の妥当性や経済性等の観点にも留意した。

7 監査の実施内容

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行い、関係職員から説明を聴取するとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

第2 監査の結果

財産の管理等の事務については、次のとおり改善を必要とする事項があったので、内容を十分把握して適切な措置を講じられたい。

なお、公表すべき事項には至らなかったが、改善を必要とする事項等については、関係課長にその旨指示したので、記述を省略した。

1 公有財産の管理について

[指摘事項（改善を必要とする事項）]

- (1) 消防用設備の定期点検について、次の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

課名	監査対象箇所
文化政策課	金沢歌劇座
教育総務課	花園小学校、長坂台小学校

- (2) 消防査察結果について、次の施設において査察時の不備が改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

課名	監査対象箇所
文化政策課	金沢歌劇座
市民協働推進課	近江町交流プラザ
教育総務課	花園小学校